

## 予算特別委員会次第

平成 29 年 3 月 7 日  
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

2. 挨 拶

増田委員長

菊地議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 議案第 26 号 平成 29 年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (12 : 04)

平成29年3月7日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	増田 磨 美	副委員長	細谷 三 男
委員	久保 健 二	委員	鈴木 淳
委員	細田 三 恵	委員	小松 伸 介
委員	岩城 桂 子	委員	安澤 豊
委員	井田 和 宏	委員	本名 洋
委員	吉村 美津子	委員	内藤 美佐子
委員	抜井 尚 男	委員	山口 正 史
議長	菊地 浩 二		

説明者

町長	林 伊佐雄	副町長	西村 朗
教育委員会 教育長	桑原 孝 昭	政策推進 政策推進室 長	百富 由美香
政策推進 政策推進 担当主幹	島田 高 志	政策推進 政策推進 担当主任	江田 直 也
総務課長	駒村 昇	財務課長	大野 佐知夫
財務課 財務課 副課長	高橋 成 夫	財務課 財務課 電算統計 担当主幹	石川 英 治
財政課 財政課 担当主査	山崎 陽 介	財政課 財政課 契約 担当主査	三浦 康 晴
秘書広報 秘書 長	横山 通 夫	税務課長	細谷 俊 夫
税務課 税務課 副課長	栗原 彩 子	税務課 税務課 資産 担当主幹	駒井 浩
税務課 税務課 収入 担当主幹	吉田 徳 男	自治安 自治安 心課 長	伊東 正 男
住民課長	落合 行 雄	福祉課長	三室 茂 浩
福祉課 福祉課 副課長	郡司 道 行	健康増 健康増 進課 長	金井塚 和 之
健康増 健康増 進課 七所 長	荻野 広 明	こども こども 支援課 長	杉山 加栄子

も課長 ご支援 ご支副	山崎俊江	も課育幹 ご支保 ご支保担	渡辺隆之
環境課長	早川和男	観光産業長 観課	佐久間文乃
都市計画課 副課長	鈴木喜久次	都市計画課 副課長	古山智志
総合調整 課長	大庭裕二郎	道路交通課 副課長	田中美徳
道路交通課 副課長	井上忠相	道路交通課 副課長 道路整備 担当	鈴木栄一
道路通入IC 担当	南雲玲	計兼長 者課長 管理課 会計	高橋明生
教育委員 総務課長	中嶋恭子	教育委員 兼校長 兼校長 兼校長	佐藤和秀
教育委員 生涯課長	伊勢亀邦雄	教育委員 生涯課長 藤公館	鈴木愛三
教育委員 生涯課長 図書館	代田知子	教育委員 文化課長 保護課	柳井章宏
上下水道課 副課長	池上武夫	上下水道課 副課長	松本明雄
議事局長	齊藤隆男	議事局長 議事担当	小林忠之

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男  
事務局書記 山崎るり子

事務局書記 小林忠之

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） おはようございます。それでは、定刻となりましたので、これより平成29年度予算特別委員会を始めたいと思います。

本日は予算特別委員会初日ということでありますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

初めに、予算特別委員会、増田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 皆さん、おはようございます。平成29年度予算特別委員会にご出席いただきましてありがとうございます。町長、教育長を初め執行部の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

さて、過日の大型流通倉庫の火災では、鎮火までに10日以上時間を要し、近所にお住まいの方々や消火に当たられた消防の皆様のご心配は、はかり知れないものだったと思います。現在は、国、県、町、消防での火災の原因究明や影響調査などが進められているところですが、このようなことは二度と起こらないようにと願うばかりで、またそれとともに議会といたしましても、今、総務常任委員会のほうで防災・減災、そういった調査研究を進めておりますので、今後もしっかりと続けていきたいと思っております。

連日の報道で、三芳町の名前が全国に流れたわけですけれども、次は福祉の充実した町や議会の見える化が進んだ町などでメディアに取り上げられるよう鋭意努力してまいりたいと思います。

皆様もご存じかと思いますが、役場の駐車場にユキヤナギの白い花が咲き始めました。いよいよ季節も春へと移り変わろうとしております。三芳町も新しい年度を控え、予算の審議を行ってまいります。予算の内容は適正か、住民の皆さんの意見や要望が反映された事業になっているか、決算審査における指摘事項が予算に反映されているか、地域的に不均衡なものはないかなど二元代表制の精神のもと、慎重審議を皆様にはお願いいたします。

質問の要旨は明確に、一問一答でお願いいたします。また、町長を初め職員の皆様方におかれましては、明確なご答弁をお願いいたします。ふなれではございますが、細谷副委員長とともにスムーズな進行を心がけてまいりますので、皆様方のご協力をお願いいたしまして、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。これから5日間、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、菊地議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、改めましておはようございます。先日までの一般質問が終わり、きょうから予算審議ということになります。この定例会、前半かなりタイトなスケジュールでやってきましたけれども、きょうからがまさしくピークというふうになろうかと思っております。平成29年度の予算ということで、議員各位におかれましては慎重審議をお願いしたいと思います。

また、委員長からもお話がありましたとおり、予算の審議に当たりまして、今お手元に皆さんあると思っておりますけれども、予算の審査についてということで着眼点というものもありますので、これに沿った形で、一般質問は終わりましたので、一般質問にならないように予算審議のほうをお願いしたいと思います。

また、町長初め執行部の皆さん、一般質問大変ありがとうございました。また、過日、休日議会を一般質問で開催をさせていただきまして、おかげさまで総勢56名の傍聴の方にお越しをいただきました。傍聴にお越しいただいた中でも、かなり年齢層の若い方、ふだん働いている方が多かったかなというふうに思います。今後は、9月は夜間議会を予定しておりまして、来年度におきましては、昨日の休日議会を踏まえ、また議会運営委員会で検討して、どういった形で開催するかというのを検討していきたいと思っておりますので、また引き続きご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、答弁に当たりましては、簡潔明瞭でぜひお願いしたいと思います。予備日入れて5日間となりますけれども、ご協力、そして皆さんの慎重審議をよろしくお願いして、議長としての挨拶を終わらせたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございました。

続きまして、林町長より挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。今増田委員長さんから、役場の駐車場でユキヤナギが見られたということで、上富にも、うちにもユキヤナギがあるのですが、まだ咲いていません。向こうはちょっと寒いのですよね、藤久保のほうに比べるとちょっと高台になっていますので。そういう意味で、上富火災のお話がありましたけれども、上富にも早く春が来ればいいなと今思ったところでもございます。

3月1日に開会いたしました議会も昨日で無事一般質問が終了いたしました。議員の皆様方から、大変貴重なご提言、ご意見をたくさんいただきました。これらを真摯に受けとめて、町政進展にしっかりと生かしていきたいと考えているところでもございます。

きょうから予算審査ということでございます。成案の概要についてのご説明をさせていただいているのですが、非常に厳しい財政状況下での予算編成になっております。皆様方の慎重なるご審査をお願いいたしまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございました。

---

#### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入りたいと思います。進行につきましては、増田委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

---

#### ◎開催日の決定

○委員長（増田磨美君） まず、協議事項1、委員会の開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催は、本日3月7日、10日、13日、14日及び16日の5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○委員長（増田磨美君） 協議事項 2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第26号 平成29年度三芳町一般会計予算、議案第27号 平成29年度三芳町国民健康保険特別会計予算、議案第28号 平成29年度三芳町介護保険特別会計予算、議案第29号 平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号 平成29年度三芳町下水道事業特別会計予算、議案第31号 平成29年度三芳町水道事業会計予算、以上予算議案6件ですので、あらかじめご了承をお願いします。

また、本委員会の予算審査予定表及び平成29年度予算の審査についてをお手元に配付しておきましたので、ご確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終了といたします。

---

◎審査方法の決定

○委員長（増田磨美君） 協議事項 3、審査方法の決定を議題といたします。

一般会計予算の質疑については、初めに継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書を一括で行い、その後、歳入は款、歳出は項ごとに行います。ただし、歳出のうち総務費の総務管理費については、目ごとに行うことといたします。また、各特別会計の質疑は、歳入、歳出ごとに一括で行うこととしますが、国民健康保険特別会計は歳入の前に給与費明細書、下水道事業特別会計は歳入の前に継続費、地方債、給与費明細書、各調書の質疑を一括で行います。企業会計予算につきましては、初めに予算実施計画、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、各調書、予定貸借対照表、平成28年度予定損益計算書、平成28年度予定貸借対照表までを一括で行い、収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出は収入、支出ごとに行うことといたします。全ての予算の質疑終了後に委員間の自由討議を行い、審査意見の調整後、議案ごとに討論、採決を行います。審査の日程及び順序につきましては、審査予定表のとおりといたします。

以上のように審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおり決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に氏名を述べてから行ってください。

また、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、質疑に関するその他の注意事項は、お手元に配付済みの平成29年度予算の審査についてを再度ご確認ください。

本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に係る課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

---

◎議案第26号の審査

○委員長（増田磨美君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、議案第26号 平成29年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、予算書8ページから12ページ及び123ページから132ページ、継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

9ページの債務負担行為についてお尋ねいたします。この防犯灯LED化事業ということで、平成30年度から平成39年度まで1億577万6,000円ということで起こすものでありますけれども、今起こす理由についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 道路交通課、田中です。

では、お答えいたします。今のご質問ですけれども、財政負担を分散化させるために、蛍光灯ですが、LEDにすることによって財源を負担することができるので提言させていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 財政で予算を編成していることで財務課として補足させていただきますが、LED化の事業につきましては毎年度、定期的に決まった形で数年をかけて更新をしてきたわけですが、今回LED化事業に関しましては補助金等もいただけるということもございまして、またリース、年度を重ねる中で保守管理等に関しても実施をしていただけるということで、全体でもってこのLED化を一遍に進めてしまったほうが効率的であるというような考えでございまして、また、LEDの保守管理に関しましては職員負担が現在伴っておりますが、それを委託等に切りかえることによって、人件費の軽減にもつながるものというふうに理解しておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その補助率というのは、現在はわかっているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

100%です。

以上です。

済みません、ちょっと訂正します。上限がありまして……

○委員長（増田磨美君） ちょっとお待ちください。指名してからの発言をお願いいたします。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 済みません。上限がありまして、800万円まで補助金が出るようになって  
います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 上限が800万ということで、実際には1億以上かけていますので、微々たる補助  
なのだなというふうに思いました。現在の防犯灯の耐用年数というのは、どのくらいなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

約10年ぐらいには考えています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今の防犯灯に対して、この金額で全防犯灯を変えていくということ  
になるのかなと思うのですけれども、基数はどのくらいなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

防犯灯、街路灯、両方含めまして、今2,800基ぐらい残っている状態です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、先ほど補助率という答えがありましたけれども、それはそんなに多い金額ではないなと思っ  
てはいるのですけれども、実際にこういった債務負担行為をすることによって、今の防犯灯設置よりもかな  
りの支出が財政的には少なくなるというふうに見込んでいるのかどうか、そしてそのときの積算根拠とかそ  
ういうものがありましたら、お尋ねいたします。どのくらい安くなるのか、それともならないのか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今現在のものですが、トータルですけれども、10年でいきますと今のはLEDにした場合に820万円かか  
ると。現在は、1,550万円程度かかっている計算になっています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。関連です。

債務負担行為にする理由として、補助金が出るというのが1つ。ただ、補助金が出るのであれば、その年  
度年度で計上していけばいいだけの話だと思うのです。

もう一つ、財務課長からリースというお話があったのですが、これはリースというのは、どういう形のリ  
ースになるのか、機器の保守まで含んだリースになるのか、その辺りリースに関してちょっと細かく教えてい  
ただきたいのですが。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。



○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

今のご質問ですけれども、器具と保守も全て入っているリースというふうになっています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

では、そのリース、先ほど補助金とありました。それから、町負担というものもあるのかなと思うのですが、ではリースでやる何基を予定していて、金額幾らになるのかお願いします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

今のところは、先ほど言いました数については2,800です。今、2,800残っているの、それを全てリースにかえる。蛍光灯になっているものを、2,800残っているの、それを全てかえるのを今リースでやろうというふうに考えているところです。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） リースのやり方幾つかあるのですが、リース会社が全部調達してやるのもあれば、一旦町が支払いかけて、いわゆるリースバックと言われているものもあるのですが、これ全部2,800をリースでして、それでなおかつ補助金というのが受けられるのですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

その2,800、残りの分のやつは、調査費は町のほうで補助金を申請するのですが、工事費については業者のほうで補助金を申請してやるものなので、町についてはお金はかかってこないということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

余りもめたくないのですけれども、ことしの予算に調査費が800万ぐらい入っているのです。今のお話で、普通補助金が出るといって、リースではなくて、町が独自で工事をやって、据えつけて、器具も調達してという中で補助金が出るのが普通だと思うのです。今のお話ですと、調査費は町が、今、多分来年度で負担になっています。歳出で上がっていますよね。リース会社が引き受けて、リース会社が補助金を申請してというのであれば、この債務負担行為と全く関係ないですよ、補助金の部分は。だってリース会社と直どこか国とやるのであれば、町の会計には全く関係ないではないですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えします。

調査費については、町が申請をして、後から補助金に来て、その差額は町のほうで負担するわけですが、工事費については全て業者のほうで、その期間に申請をして、全てその業者が行うというふうな形になっています。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そろそろ終わりにしたいのですが、そうするとリース料金を債務負担行為している

ということになるのですか。そこがちょっと明確ではないのですけれども。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

山口委員がおっしゃるとおり、リースのお金を債務負担するということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のお話などを聞いていると、実際に今まで町が防犯灯設置をしていて、切れれば、それを取りかえるだけということやってきていると思うのです。先ほども言いましたけれども、リースですので、きっと全体的な金額は安くなるのかもしれないのですけれども、そういったところをどのくらいつかんでいるのか、その点についてもう一度お尋ねいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは後で調べておいて……わかりますか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

電気料金だけのお話になりますけれども、年間150万円ぐらいは減になるというふうに計算されています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に確かに電気料金はそうかもしれないのですけれども、全体的なものを考えて、そしてやっていかなければいけないのではないかとということが1点。

それから、先ほど委託先ということなので、私は今までは設置については町内業者が行っているというふうに思っているのですけれども、ここについて交換するときには町内業者が請け負うことができるのかどうか、その点についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

それはもう請け負った業者の契約内容ですけれども、道路交通課としては、町の業者を入れるように、そのリース、請け負ったところにはお話ししていきたいというふうには考えています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

区画整理もそうですけれども、今まで町内業者に請け負うようにと言っているながら、なかなかそういうところが難しいところがあります。ここは、お話をするだけではなくて、実際にそういう方向にすべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

吉村委員がおっしゃるとおり、道路交通課としても、ぜひ地元の業者は入れてきたいというふうには考えています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひそこはもう本当に町内業者活性化、そしてそれが税金が入ってきますので、そういった部分ではそのようにしていただきたいと思います。それが無理ならば、私はもう一度再度考え直してほしいと思います。財政が厳しい、厳しいと言っているながら、なぜここにはこういった債務負担行為を起こしていくのか。それと、この製造メーカーはどこなのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 済みません。この債務負担行為につきましては、当然財務課が入りまして、今後、このLED化を進めていくに当たってどういった方法が一番有利なのかということを検討した中で、一種の財団が、この事業を一手に引き受けてございまして、そちらが国のほうから補助を受けているという経緯がございます。そこから、その財団のほう引き受けることによって、このLED化事業を進めるという観点から、最初の段階で経費がかなり安くなっているということもございます。そういったことも含めて、全体的などういったスキームになっているかがちょっと見えませんので、これに関しては担当課のほうに改めて再度きっちりした説明を委員会中に私としてはしていただきたいと思っておりますので、その辺でぜひ担当課のほうにはお願いしたいと思っております。済みません。そういう形で、ちょっと後ほどということでもよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと、これはもう大手のメーカーが製造しているわけでありましてけれども、LEDでは近くで見ると目への影響があるというふうにも言われていますけれども、このLEDを使い終わった後の時点での処理は、どのような処理の方法を考えているのかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

LEDに交換した後の器具の処分ということだと思いますけれども……

○委員（吉村美津子君） LEDそのものを処分するとき。

○道路交通課長（田中美徳君） それはリース会社がやることですので、どのようにするかというのは、まだちょっとお答えができません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、財務課長のほうから詳しいことは後でということ、ぜひそのときお願いしたいのが、10年間の債務負担行為なのですが、その財団による交換ということで、この10年間の間に何基ぐらいずつリプレースが行われるのか、それとも初年度でどんとってしまうのか、契約。その辺も含めて、ちょっと詳細のほうを後でということをお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 10ページの地方債についてちょっとお尋ねします。児童館施設整備事業240万ということで、これは修繕に使うというような詳細だと思うのですが、町債を発行するためのその内容について少しお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 高橋でございます。

児童館の施設整備事業でございますが、藤久保児童館の屋根のほうは、昨年ちょっと現地調査しまして、雨漏りがひどい状態でありまして、屋根の修繕工事のこちらの財源として借入れを行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ページ後ろのほう、126、127ページのほうの給料及び職員手当の状況といったところなのですが、こちらで技能労務職の職員、人数のほうも年々どんどん下がっていきまして、27年が12名、昨年、28年度が9名、今年度は4名ということで書いてあります。平均年齢のほうも同じように、この28年と29年だけでも4歳ほど上がっているのですが、これを単純に若い方が一般行政のほうに移られたり、退職されたりしたのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、委員さんのご指摘のように採用は今しておりません。その中で任用がえ等を行いまして、一般の職員のほうに移行している関係もございまして、年齢も若くなるのではなくて、その方については年々年を重ねていくということで高くなっている状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

技能労務職の職員さんも当然大事な役割を持っていると思うのですが、ここ何年かで、もう2年間で3分の1ほどに人数減っておりますが、それでいっても職務のほうは全体的に見て無事にやっていけるということで安心してよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

技能労務職員につきましては、従来より、例えば1施設の民間化に伴いまして、技能労務職員が、その職場から町のほうの各所属のほうに異動しております。その後、任用がえ等を行いまして、一般事務職員化を図りながら、一般事務の事務効率のほうを図っております。技能労務職員につきましては業務的に、今現在、道路交通課ですか、そちらのほうと、あと財務課のほうで道路管理等、または庁舎管理ですとか、そういったもろもろの業務等に携わっている状況でございますので、今現状においては、その人員の範囲の中で業務をやっておりますところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

予算書17ページから20ページ、款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

17ページ、歳入、町税のところですが、目1の個人のところで、昨年比3,000万から増になっておりますが、その増の要因をまずお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 税務課、細谷です。お答えします。

個人町民税でございますが、給与所得者の人数、所得が伸びています。その関係で、今回、1.4%ほど前年と比べましてふえていまして、そういった形、あとそれから譲渡所得のほう、去年は20人の2,000万ということで見込んでいまして、若干、ことしはもう少しふえるのではないかとということで、30人、3,000万ということでふやしてございまして、その結果、28年度に比べまして増ということになっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

当初、予算資料のほうを見ますと、その一番初めのページなのですが、個人町民税、所得区分別予算調定額ということでよろしいですか。平成29年度予算を見ますと、納税義務者数、これが128人ふえているということなのですが、予算の金額では逆にマイナス4,892万3,000円ということなのですが、納税義務者数がふえているのに予算額としては減っている。そこら辺の要因、理由、どういうふうに捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 税務課、細谷です。お答えします。

決算の見込みに対しましての減ということかと思うのですが、決算のほうになりますと、前年の比較の予算ベースでの比較ですと増なのですが、決算との比較になるとちょっと要因がまた変わってきてしまいますので、結果としてのこれ数字で、実際のところ、28年度の決算見込みに対しまして29年予算をつくっていますので、こちらの数字から、例えばふるさと納税の税額みたいなものはここから計算上差し引いてやっていますので、ちょっとこちらとの数字を比較されるのは、細かい分析についてお答えしかねますので。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

決算と比較してというお話で、それはわかったのですけれども、納税義務者数がふえているのに、予算の金額としては減になっているという、そこら辺どのように捉えているのか、わかれば説明いただきたいと思うのですが。数字上は、減にはなっているのですが、実際にはそうではないということなののでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 税務課、細谷です。お答えします。

決算見込みの数字からちょっと予算をつくってしまっているもので、決算見込みに対しまして納税義務者数等も実際の伸び等をここでは加えて、まずは数字を出しています。それから、金額に対しましては、ここからどれだけ影響があって、ふえたり、減ったりするのかなということも数字をつくっていますので、その辺のちょっと細かな人数がふえて、減っているからということも結果としてのことなので、それについての細かな分析というのは、ちょっと説明はできないのですけれども。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 給与所得者が増になって、それで前年度と比べて、予算では比較すると増になっているというお話でした。実際に給与所得者が増になっている、その辺は私は例えば70歳過ぎても高齢で働かなければならない、または共稼ぎをしなければいけない、そういった非正規雇用がふえているさまざまな要因を捉えられると思うのですけれども、担当課では、その辺はどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 税務課、細谷です。お答えします。

まず、人数の積算につきましては、18歳、22歳の方が就職しまして、仕事につかれて給与所得者になられるわけですが、その人数と、あと60歳の退職される方、そちらの人数、そういったものを加味しまして、人数的にどれだけふえるだろうかとということも計算で出して積算をしています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、当町においては、就職率、それから正規雇用という、そういうものでは前年度よりかふえるのかなというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 税務課、細谷です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりです、

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、滞納者数のほうも平成25年度、今年度ですけれども、そういったことを想定しながら、29年度でも見込んでいるのではないかなと思いますけれども、その辺の人数について、見込みの人数についてわかりましたらお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。お答えいたします。

平年ですと、やはり年度当初におきまして2,000人前後の滞納者が毎年、その程度の人数がいらっしゃる

ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これからますますもっと厳しくなるのですけれども、そういった面では年々増加をしていくのかなと捉えているのですけれども、その辺についてはどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

滞納者の数ということでございますが、年々滞納者数、額、あと人数ともに減少の傾向にはなっております。実際の数字におきましても、今回の予算に計上している数字からも、金額的には減少となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続いて、差し押さえ見込みの件数についても見込んでいると思うのですけれども、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 収税担当主幹。

○税務課収税担当主幹（吉田徳男君） 収税担当主幹の吉田です。お答えいたします。

差し押さえ等々の滞納処分につきましては、やはり個別の滞納整理、その進捗に応じてやむなく執行される場合がございます。年間の執行件数だとか、そうしたことをお尋ねのことかと存じますが、おおよそここ近年、ここ数年の実績からしますと300件から350件程度、そのような件数で推移しているところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。1点だけです。

個人の住民税、町民税なのですが、ふるさと納税での影響というのは、人数結構なので、金額的に幾らぐらい見込んでいらっしゃるか。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 税務課長、細谷です。

ふるさと納税につきましては、前年が約1,200万から1,300万税額が控除されたということで、ことしその3倍程度、4,000万円程度になるのではないかとということで計算は算出しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時16分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開します。

（午前10時17分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、21ページ、款2 地方譲与税の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款2 地方譲与税の質疑を終了いたします。  
続いて、款3 利子割交付金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款3 利子割交付金の質疑を終了いたします。  
続いて、款4 配当割交付金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

町民法人税もそうなのですが、利子割も、利子割ちょっと関係ないですけども、全体的に景気がよくなってくるという見込みを立てながらも、配当割交付金がかかなり30%弱減収ということになっているのですが、この要因というのはどういうものでしょう。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 財務課、大野です。

配当割につきましても、株式譲渡所得割につきましても、やはりこの辺の収益が全体的に国レベルで上がっていないというところで、配当が減っているというような状況だと思います。景気の株ですとか、そういった部分の伸び率が状況としてないのかなと思っているところでございます。いずれにしましても、これらは国の示した地方財政計画の進捗率を参考にして計上させてもらっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款4 配当割交付金の質疑を終了いたします。  
続いて、款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。  
続いて、款6 地方消費税交付金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○委員長（増田磨美君） 以上で款6 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。  
続いて、22ページ、款7 自動車取得税交付金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款7 自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。  
続いて、款8 地方特例交付金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款8 地方特例交付金の質疑を終了いたします。  
続いて、款9 地方交付税の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款9 地方交付税の質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午前10時21分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前10時22分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。  
続いて、22ページ、23ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

衛生負担金が大きく減になっています。これはごみ処理のほうのふじみ野市からの負担金がなくなったということで理解しておりますけれども、最終処分場の浸出水処理負担金が微増ということで、少し前年度の予算よりも多く見積もられておりますけれども、その要因を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川でございます。お答えいたします。

衛生費の負担金、先ほど委員さんのほうから、これふじみ野市からの共同処理事業負担金ということで計上しているものでございます。そして、平成29年度の予算については、最終処分場の浸出水処理負担金ということで40万3,000円を計上いたしました。昨年度は、こちらのほうの負担金については28万でしたが、平成29年度は40万3,000円です。この上昇した要因でございます。本年度までは粗大・不燃の共同処理費、そ

こちらのほうの負担に対して、最終処分場の案分でこちらのほうを算出しておりました。それと、29年度からは浸出水の処理のみとなりましたので、どうしても例えば電気料、人件費等々がこちらのほうの負担金にかかってきてしまうために、この上昇金額になったものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、24ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1点だけお尋ねします。

23ページの民生使用料の中のみどり学園利用料、まず前年度よりも増になっているその理由について、利用者の増なのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） こども支援課、杉山です。お答えいたします。

みどり学園の利用料につきましては、28年度は8名の人数で予算要求をしておりました。29年度は10名が見込まれておりますので、入所者の増になります。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

23ページの項1使用料の目4教育使用料の中の節2の公民館使用料があるのですが、昨年度の予算に比べると少し増になっていまして、説明書の25ページに記載があるのですが、中央公民館のほうが単価が大分上がっているかなと思うのですが、この要因について教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 藤久保公民館長、鈴木です。

公民館使用料の増ということでございますが、これにつきましては委員さんご指摘のとおり、中央公民館の使用料の増、その要因といたしましては、その施設の中で音楽スタジオ、それから多目的ホール、この利用施設の利用率のアップによりまして使用料がふえる要因がございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のところの関連なのですけれども、音楽スタジオと各部屋の使用率が上がっての増ということでしたが、額として大体倍以上になっているのです。そうすると、それだけ周知が広まって、利用者数が本当に倍以上したからという形で考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、多目的ホールと音楽スタジオ、音楽関係の演奏者の方が主に利用している方がふえておりますので、利用率がアップしたという要因になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時29分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前10時30分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、24ページ、26ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

25ページの民生費国庫補助金の中の児童福祉費補助金、保育対策総合支援事業費補助金ということで500万円が計上されております。説明書を見させていただきますと、保育所等改修費と支援事業ということで基準額1,000万円掛ける2分の1というふうになっております。この改修というところについて、どのような改修をしていくのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） こども支援課、杉山です。お答えいたします。

こちらの金額ですが、保育所の入所児童の待機児童解消のために、計画に基づいて小規模保育施設の準備を1カ所予定しております。その金額が、上限をとっております。この金額につきましては、また計画の見直しを29年度に実施しまして、必要な子どもの人数に応じて小規模保育所を1つ準備の予定として計上しております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと確認になってしまうのですが、小規模保育所が新たに町内にもう一カ所設置していただくということよろしいわけですか。その時期的にはいつごろになるのか、お尋ねします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） こども支援課、杉山です。お答えいたします。

時期的なものは、平成30年4月を予定しております。ただ、内容につきましては、まだ未決定でございます。

すので、もう一度待機児童の人数、それから計画の見直しにより準備金として計上してございます。町内に1カ所、小規模ということです。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

25ページの日4土木費、国庫補助金で、社会資本整備総合交付金2億9,117万5,000円ということですが、説明書のほうを見ますと、説明書の37、38ページになりますけれども、スマートインターチェンジ利便性向上促進事業というふうになっておりますが、その内容の説明をいただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

スマートインターチェンジ利便性向上促進事業の歳出のほうの内訳ということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

スマートインターチェンジ利便性向上促進事業ということで国からの交付金が入るということですが、その内容、どういう項目というか、事業の内容に交付金がおりののかということですか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

スマートインターチェンジ利便性向上事業につきましては、事業費4億9,250万円の50%、半分ということで2億4,625万円について、国の補助金及び社会資本整備総合交付金を交付いただいてやるというような形になります。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

スマートインターに対してはわかるのですが、具体的に例えばインターのランプに使うとか、道路の部分とか細かい内容に詳細な説明をお願いしたいのですが。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） お答えいたします。

使い道ということで歳出になるかと思いますが、先ほどご説明した歳入の対象となります4億9,250万につきましては、28年度までにスマートインターチェンジフル化の事業につきましては、三芳中学校前交差点の改良工事に着手したというところがございます。平成29年度におきましても用地交渉が調い次第、セントラル病院前の交差点工事、町道上富258号線の道路工事に着手していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同様に、そのすぐ下に官民連携基盤整備推進調査費補助金ということで、これも690万計上されておりますけれども、調査費ということで、どのような調査に補助がなされているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

こちらの官民連携基盤整備推進調査費につきましては、三芳バザール賑わい公園構想の具体的な検討を進めるために、官民連携による事業手法や施設機能等を調査するために、民間投資誘発効果の高い国土交通省所管の基盤整備における調査の補助金を活用して実施するものでございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

スマートインター関連につきましては、当初町のほうでは交付金は55%程度おりるのではないかというような説明がされていたと思うのですが、この予算書では50%という交付金になっているのですけれども、そのあたりの理由がわかればお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

スマートインターチェンジ事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用してきておりまして、こちらにつきましては交付率が55%という形になっております。来年度よりスマートインターチェンジのアクセス道路に対しまして、計画的かつ集中的な支援を目的とした国のほうの補助事業のほうが創設されております。確実に補助をいただくために、対象となり得る整備については、こちらの補助事業のほうを活用していくということを考えておりまして、そちらにつきましては補助率が50%という形になっております。社会資本整備総合交付金につきましては、年々厳しいということを国や県から聞いておりまして、当該箇所、対象となり得るスマートインターに対する補助金につきましては、こちらの補助金の50%なのですけれども、こちらの補助金を活用したほうが集中的にいただけるものというふうに解釈して50%ということで積んでおります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 26ページの社会教育費補助金の中の埋蔵文化財発掘調査事業費補助金180万とありますけれども、この調査は何カ所ぐらいを見込んでいるための補助金なのかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらの調査件数ですけれども、見込みとしては例年並み、大体5件から6件ぐらいの調査ということで、大きい調査、小さい調査ございますので、一概に1現場幾らという形では見積もっておりません。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 毎年そのぐらいの件数を見込んでいるということで、そういった発掘の事業というのは、今実際には行われるだろうというのは、そのうちのどのぐらいなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 現在のところ、こちらのほうについては、あくまでも今のところ来年度調査をやっていただきたいというのは1カ所出ておりますけれども、それ以外は、やはり開発に

伴う、開発の事前に調査をするということなので、いつ、どこで、どのような開発が起こるかによって変わってまいりますので、一概にはちょっと何件ということは今のところは申し上げられないというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） よくわかります。その1カ所行われるだろうということについては、どのような開発になる予定なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

1カ所というのは、スマートインターチェンジの関係の調査を行うという今のところの予定ではございません。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどのスマートインターチェンジ利便性向上促進事業の件なのですが、前年度までは補助率55%と、来年度からは補助の科目が変わるということで50になると。ということは、今後は次年度以降、ずっとその補助でやっていくということで、50を継続するような形になるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

社会資本整備総合交付金の事業につきましても、現在まだ継続している制度でございまして、今回、来年度より活用したいと思っております補助事業のほうの補助率50%のほうにつきましても、来年度から継続していくという形になります。先ほどもお話ししたのですが、交付金のほうにつきましても、非常に国からの交付の率が下がってくるということでございまして、なかなか確保が難しくなってくるということもございまして、ただ新しい創設された補助金につきましては、もうピンポイントでその箇所を出して、そこでつけるというような形になっていますので、必要額が恐らくですけれども、必要額が交付率がいいのではないかとというようなところもございまして、対象となり得るインターアクセスに直近するようなアクセス道路、その条件に合うところまでは補助金のほうを使いたいというふうに考えているところでございます。なので、なるべく活用できるものは補助金を使う。そこから漏れたものについては交付金を使うというような形で進めていきたいと思っております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

ここで休憩いたします。

（午前10時45分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

○委員長（増田磨美君） 26ページ、29ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

27ページの日2の民生費、県補助金の中で、節4老人福祉費補助金、アクティブシニアの社会参加支援事業費補助金ということで計上されておりますけれども、説明書のほうを見ますと49、50ページに当たりますが、3つの事業が上げられていまして、その中で一般事務というのは、これはどの分に補助がつくのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

アクティブシニア補助金の一般事務でございますが、シニア活躍推進協議会というものを設けておりますので、そちらの報酬等に充てられるものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

説明書のほうで、その一般事務の下にふれあいセンター運営事業ということで230万1,000円ありますけれども、ふれあいセンターは社協さんのほうに委託していると思うのですが、この補助金は社協に行くのか、どちらに行くのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。三室です。

県から補助金をいただくのは、町のほうにいただきます。ここから財源充当ということで、三芳町のふれあいセンター分、社協への支出の一部に充てさせていただくと、こういったことになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の同じところのアクティブシニアの社会支援参加支援事業ということで、説明書の50ページのほうに、この中で25万が協働のまちづくり推進事業になっております。これは、そうすると管轄は自治安心課の管轄の協まちというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

委員さんご指摘のとおり、この県の補助金を活用いたしまして協働の推進の部門のほうでも一部活用させていただきまして、まちづくりの担い手の入り口整備、ボランティアの入門ということで、自治安心課のほうでも活用させていただいて、アクティブシニアの支援をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 実際、協まちがシニアの事業になったというわけではないと思うので、内容は、名目はそうですが、協まちづくりの全体に関して推進の補助金というふうに町として使っていくという解釈でよろしいでしょうか、シニアに限るといのはちょっと気になるので。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

まちづくりネットに対しての事業で全てを活用するということではございませんで、その一部についてはまちづくりネットのほうでイベント的な事業の中で活用することになるとは思いますが、自治安心課の町の協働推進本部の主体としても、入り口整備の事業を行う予定をしておりますので、うまく活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほどのアクティブシニア社会参加支援事業補助金というのが、初めてついた補助金かなというふうにも思うのですが、この補助金を利用して、ふれあいセンター運営事業に230万1,000円ということで資料のほうには載っております。このふれあいセンター運営事業への補助というのが、以前は県から出ていたのかどうか、まず確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

補助金は出ておりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ということは、今回、以前は社協への指定管理だったのですけれども、今回またちょっと形態が変わったということで、これは指定管理から委託事業というふうになったということで補助金が見えるようになったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この事業は、ふれあいセンターの運営費にというわけではなくて、ふれあいセンターでやっている内容がシニアの活躍、もしくは要綱にはシニアを初めとした住民がというふうになっておりますので、広く住民が集いながら地域活動をしていくと、こういったことに目的が合致すると思われたので、こちらのほうから補助申請をするということになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、ふれあいセンターの委託だとか指定管理だとか、そういうことで補助金が見えるようになったとか、見えなかったということではないということではよろしいでしょうか。



○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

説明書の55、56になると思うのですがけれども、この土木費県補助金、その中の身近なみどり市町村支援事業補助金、2分の1の補助のようではございますけれども、この内訳、内容をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、来年度の歳出におきまして工事請負費として北松原第二公園築造工事を予定してございますけれども、その工事のうちの敷地造成工、植栽工を対象に補助率が2分の1で補助されるものでございます。内容につきましては、身近なみどり市町村支援事業ということで県の森林や身近なみどりの創出と再生を県民運動として展開し、過去に失われた自然環境を取り戻すために彩の国みどりの基金の活用により事業を実施する市町村に対し、予算の範囲内において補助金を交付するという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは来年度、新規で始まる補助事業なのですか。それとも今までずっとあったものなのでしょうか。お伺いすると、北松の公園ですので、今まで区画整理地内で作ってきたと思うのですが、その辺どういう内容になっているのか教えてください。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

この補助につきましては、昨年度、みどり自然課のほうよりPRというか、コマーシャルを受けまして、こちら研究しまして、要綱にのっとって受けられるなということで手を挙げたものでございます。よって、ちょっとどのくらいの年度からやっているかということまでは把握はしてございません。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 北松の公園、特別な公園をつくるかそういうものはないと思うのですが、もし仮に以前からこの補助があったとすると、以前も使えたかなとも思うのですが、今後はより生かしていただきたいと思うので、その辺は確認は念のためにしておいていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

今後また北松原の第一公園も、その翌年度に築造予定がございますので、そのときにまた生かせるように

考えてきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

27ページですけれども、民生費県補助金の中の節5児童福祉費補助金なのですが、28ページのほうに新規で、以前、前年度なかったものということで多子世帯保育料軽減事業費補助金、またその下には教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金というのがあります。一問一答ですので、1つずつ答えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） こども支援課です。お答えいたします。

多子軽減の事業につきましては、27年度から実施されておりますが、最初28年度は補正予算にて対応いたしました。要綱が国のほうから出たのが遅かったので補正での対応になりましたが、29年度からは要綱ができておりましたので、当初予算で多子世帯軽減ということで、3人目以降の子供に対して保育所を利用している場合、2分の1の補助でこちらのほうの事業で補助をいたしました。当初予算での計上となりました。

あともう一つ、教育認定子どもに係る施設型給付費補助金でございますが、こちら先ほど補正予算のほうで計上させていただいたものですが、国のほうから出る金額が全額出なかったために72.5%だけが出たものに対して、その分を今回は教育認定子どもということで当初から見込むことができたということになります。この教育認定子どもに対しては、1号認定の子供で幼稚園と認定こども園に関しての補助になります。こちらが当分の間、国のほうの補助がなくなったため、県でその分を補填するという形です。

歳出に関しては、委託料で、もう出るようになっておりますので、計上はしておいたものです。要綱が遅かったために、28年度はちょっと補正となってしまいました。これが当初からということになりました。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございました。

あとは、次の目3の衛生費県補助金の中に、これは子ども・子育て世代包括支援センターにかかわる補助金がいろいろ入っているのかなというふうに思ったのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そのとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この子ども・子育て世代包括支援センター事業というのは、これは国と県と自治体で大体どのくらいの割合でもって開設をするというふうになっておりますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） 国、県、町で3分の1ずつの補助で実施する予定となっております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の53ページ、54ページになるのかな、商工費県補助金の中の消費者行政活性化補助金ですが、これ100%の補助金なのですが、内訳を見ると、啓発事業が大分金額が変わっているのかなと思うのですけれども、138万から349万、一昨年はたしか五百幾らだったと。この辺の金額の流れが変わっているのですけれども、その辺の説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

消費者のほうの啓発事業は、消費者庁も大変力を入れておるところでございます。前回の当初予算では、ちょっと啓発のほうは少ない額だったのですが、実は補正で対応させていただきまして、実質28年の決算見込みでは476万5,000円ということでございます。いろいろと小中学校の生徒に啓発用のノートを配布いたしましたり、毎年成人式や講座等で啓発用のグッズをお渡ししたり、今では就学前健診等に啓発用のグッズを渡したりしておりますので、今回もそういうものに使いたいというふうに考えております。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この補助金の決定はどのようにされていくのか。おっしゃっているように、啓発事業をたくさんやることはいいことだと思うのですけれども、決算ベースでも400万を超える中では、もっとたくさんいただけるものならいただいたほうがいいかなと思うのですけれども、この補助金の決定の経緯というか、どうなって決まってくるのか教えてください。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

毎年、年度当初、今回も29年度に関しては、まず事前に交付申請をさせていただきます。その後で、交付の申請をいたしまして、そして確定をいただきまして、そして実績報告をするという形なのですが、県の補助金が、その予算額より到達していない場合は2次申請ないしは3次申請、3次まであるかはちょっとわからないのですけれども、そういうものがありますので、今回28年度、2次申請のほうもさせていただいたという状況でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、町の働きかけというか、申請の仕方によってはふえるというか、そういうことも可能であるということであれば、より実績を積んでいただいて、たくさんいただけるようにしていただいたほうがいいかと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのような形で行ってほしいというふうに考えておりますが、今回このような今までのいろいろな補助金等々のことを考えまして、担当のほうでこういう形で申請をさせていただくということで組ませていただいたものです。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

説明書の53、54ページになりますが、農林水産業費県補助金の中で節6ですか、農業人材力強化総合支援事業補助金とありますが、説明を見ますと、旧新規就農・経営継承総合支援事業補助金というふうになっておりますけれども、これは昨年度と内容が変わったのでしょうか、それとも名称の変更だけなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

名称の変更でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

28ページの目3の衛生費県補助金の中の節1保健衛生費補助金の乳児家庭の全戸訪問事業等補助金ということで、昨年の予算ベースから大分ちょっと増額になっているのですけれども、この要因については教えてくださいませんか。

○委員長（増田磨美君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。お答えいたします。

去年より上がった要因なのですが、まず前年度、28年度の部分と比べまして、職員の給与また職員手当等を事業費に加えたのが要因となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 職員の給与等が入ったということなのですが、これは来年度からの新規事業というか、そういう形なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。事業別のほうで見ていただくとあれなのですが、養育支援訪問事業というのが加わりまして、そういった部分で去年11万6,000円だったものが、145万6,000円という形で上がっております。これも子ども支援の事業の形です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 説明書のほうには、そのように記載があるのですけれども、単純に全戸訪問事業のほうも30万ほど上がっているのですけれども、その要因はいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

ちょっと先に答えてしまったのですが、事業費の中に職員の給与、職員手当等が事業費として入っている。計上しているためということが、全戸訪問のほうの上った理由になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それは先ほどもお伺いしたのですけれども、今まで入らなくて、今回が初めて入ったその要因については、いかがなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

前年にさかのぼってしましますと、平成28年度につきましては当初予算が11万6,000円の歳入を見込んでおりました。先に申請、その後に実績で決定するわけなのですが、こちらに対しましても、今まだ実績を挙げている段階ですが、28年度につきましては11万6,000円に対して、やはり職員の分、手当を事業に入れまして、11万6,000円に対して31万2,000円の歳入の見込みになっているということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款14県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時16分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前11時19分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、29ページ、30ページ、款15財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

毎度毎度、毎回言っているのですが、財産収入の中の土地建物貸付収入の土地貸付収入の中で商工会館、これ資料のほうですが、400平米掛ける50円の12カ月分と。これの是正をずっと何回もやっているのですが、まだいまだに是正されていないと。単純に歳入のほうでもって歳出と両方合わせれば同じなのかもしれないのですが、やはりここの部分は適正な価格にして、商工会に対しての補助金をその分上乘せするとかという調整でいくべきだというお話は毎回やっておるのですが、その辺の見解、まだいまだに変わらないのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

この貸し付けにつきましては、普通財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づきまして、公共的団体におきましては時価より低い価格で貸し付けることができるというような規定がある中で、この条例に基づきお貸ししているという状況が当初あったものというふうに見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 当初の経緯はいずれかわかりませんが、もう一つ今のご答弁でちょっと気になるのは、商工会というのは公共の団体でしょうか。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これにつきましては、地方自治法の96条に公共的団体といったものが出てございまして、その中に行政実例の中では、商工会議所等の経済的団体、その他いやすくも公共的な活動を含むものは、全てこれに含まれると解してよいという行政実例がございまして、これによれば商工会に関しても公共的団体ではないかというふうに理解しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

寄附金のところ、30ページの土木費寄附金です。緑化推進費寄附金のところで、説明書ですと61ページになるかと思うのですが、この説明のほうですと、緑のトラスト保全地第14号地に係る寄附金及び緑化推進のための寄附金ということで1,000円で計上されております。トラストの取得事業もありましたので、たしか28年度はそんな表立って寄附の募集をしないけれども、29年度以降はもう少し頑張っってやっていこうと思うというお話も以前いただいたかと思うのですが、それで今議会の補正予算か何かでたしかトラストのほうの寄附金ですか、80万余りでしたか、計上されていたかと思うのですが、そういったものがあるにもかかわらず1,000円というのはちょっと意気込みが、安全策で行き過ぎなのかなと思うのですが、そこについてはどういった感じで1,000円という形にしたのか教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川でございます。お答えいたします。

28年度、今議会において補正をいたしました。28年度実績は、82万5,000円ほど今寄附金でございます。そして来年度、この寄附金については、委員ご指摘のとおり、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。整備あるいは、この寄附金ということで、住民の方々への協力を呼びかけていきたいと考えてございます。

そして、1,000円というのは、あくまでも項目設定というふうなところでご理解を願いたいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。項目設定ということで、そうなのかなと思うところもあったのですが、例えばふるさと納税等は実績を見込んで、かなり大きい額を予算で入れておりますので、ぜひこの予算で修正をかけて増額しろというわけではないのですけれども、補正予算でどんどん増額できるように寄附金のPRもぜひ頑張っっていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今の委員の質問で若干触れていましたけれども、ふるさと納税についてですが、600万の予算から1億2,400万、実績はお持ちでありますけれども、来年度の進め方というか、1億2,400万の根拠も含めてご説明をいただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

来年度に関しましても、現在、85品目の謝礼品がございまして、まだまだふやしていく予定でございます。28年度の実績を踏まえて、次年度に関しましてもより一層拡大できるようなPRをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、款17繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款17繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款18繰越金の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時26分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前11時28分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、31ページ、33ページ、款19、諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

33ページ、雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、説明書75ページ、76ページでは防犯灯の設置事業とあります。地域におけるLED照明導入の促進事業とあるのですが、これは先ほどのお話があった、それが800万の補助金であるのかどうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

防犯灯LEDに関する調査についての金額です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 調査の補助金ということなのです。その調査の補助金、この補助金はどちらから出ているものなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

環境技術普及促進協会というところから出ます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） その環境技術何たらというのは、それは民間の企業からの補助金なのですか。どういふところなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

もとは環境省のほうからのものがございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 環境省ということでよろしいのでしょうか。国からということでよろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） スマート I C 整備担当主査。

○道路交通課スマート I C 整備担当主査（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらの補助金につきましては、環境省からそちらの一般財団法人のほうに委託がありまして、補助金の内容を処理するための団体という位置づけで、そちらから補助金をいただくような流れになります。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうすると、これ項目としては雑入ということは適切なのでしょうか。どうなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） スマート I C 整備担当主査。

○道路交通課スマート I C 整備担当主査（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

一応国の機関ということではないので、国の国庫支出金等は該当しないという形で、受け入れ先がこちらの諸収入という形になります。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 31ページの延滞金、加算金及び過料についてお尋ねします。町税の延滞金が前年度、28年度よりも約倍額になっておりますけれども、その辺について理由についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

実績に基づきまして、実際の28年度等の実績からすると予算のほうが著しく低かったもので、今回、倍という形で計上させていただきました。



以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

平成27年度も28年度と同じ134万円ということで計上されてきたと思うのですけれども、28年度実績ということで、27年度よりも28年度のそういった諸収入としては多くなってきているということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

27年の実績、28年のまだちょっと途中ですけれども、全体で約1,200万ぐらいありまして、一応その数字から予算につきましては29年が実際にはどうなるものか、延滞金についてはわからない部分があるのですけれども、金額的には予算の著しく低いもので、それに見合うような、見合うということではないのですけれども、金額としては倍近い数字で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういったことで、税収の強化が心配されるのですけれども、その点については、そういうことはないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

現行のやり方どおりで進めてまいりますので、金額が倍近くになったからといって、極端なそういう厳しい取り立てということではなく対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ご存じのように生活困窮者自立支援法という法律までできるぐらい、そこまでもう追い込まれてきている、生活が苦しくて払えない理由があるわけですけれども、この中には延滞金の減免という制度もありますけれども、そういった延滞金の減免制度も、この中に活用された中での予算編成ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおり、減免ということもございますので、もちろんそういった制度も対応しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 33ページ、町イチ！村イチ！参加助成金の3万とございますけれども、去年は廃止されたということをお聞きしましたけれども、これは2年、もう一度復活なのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

町イチ！村イチ！に関しましては、2年に1回、国際フォーラムでやっておりますので、28年度は開催がなかったということでございます。29年度は12月2日と3日に行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく33ページ、県証紙売りさばき収入、これが前年度に比べて100万ふえていますが、この要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（高橋明生君） 会計課長、高橋でございます。

要因ですけれども、一昨年10月からパスポートの申請が始まりまして、住民課の窓口でパスポートのほうの申請を受け付けている関係で、県証紙を会計課の窓口で購入に来る方がかなりふえております。その関係で100万円ふえた数字を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） パスポートは、今お話のように一昨年ですから、昨年の当初予算では200万だったのです。今回、300万ということになっているということで、実績がそれだけ上がっているということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（高橋明生君） 実績上がっております。ちなみにパスポートの申請に2,000円の県証紙が必要になるので、4月から2月までの数字で、累計で1,246枚、金額で249万2,000円の増になっておりますので、これは多分300万計上しておかないと、また補正等で必要になると思いますので、今回100万円多く計上させていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

続いて、集団検診自己負担金なのですが、この説明書のほうの71ページに詳細が載っております。それで、まず乳がん検診なのですが、昨年度532名ということで当初予算計上されておりました。これが700人にふえておりますが、かなりの170人もふえるというのもちょっとどういう要因なのか、お願いします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

芸能人の方が乳がんという形になって、それからかなりふえたという部分がございます、そういったことでこういう形で乳がんに関してはふやさせていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、今年度の実績を見てという形になるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） はい、そのような形になるかと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところなのですが、子宮頸がんに関しては前年度80人から70人減っております。これも実績を見てということで解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） はい、そのとおりです。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

同じところのすぐ下なのですが、広告収入ということで322万3,000円ということで、昨年度の当初予算は232万5,000円ということで100万円ぐらい上がったということで、「広報みよし」の広告の収入の単価が上がっているのが要因だと思いますけれども、まずちょっと増の要因について伺いたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山でございます。

増の要因でございますけれども、「広報みよし」の広告につきましては、1区画5,000円で行っていた部分をご協力いただきまして3,000円ほど上げて、8,000円に上げさせていただきます。また、そこに新しく庁内報というのがあると思うのですが、これ俗に言う社内報でございます、こういった職員に対してつくっている社内報でございます。モチベーションを上げるとか情報共有を図るとかということでございまして、8月ぐらいでしたか、1報は出したのですが、2報目で、その際に、これに広告が載せられないかということで広告の募集の業界といたしますか、業者の方に相談しましたら、募集かけてみるということで、この裏面に一面広告を載せますと、その区画に応じてお金をいただくような形で広告収入をいただくという形をとらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。5,000円から8,000円に上げられたということなのですが、これでもまだ待っている方とか、載せたいというご要望が多かったりとか、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 委員さんがご指摘のとおりでございまして、ここで切りかえ時期でございますけれども、全体で今年度で引いた方といたしますか、遠慮させていただきますという方が2社ございました。ただ、1年、2年待っている業者の方がいらっしゃいますので、その方を繰り上げて広告審査を経て、4月からの広告に載せるという形になろうかと思っております。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。2社の方が手を下げられたということで、ただ8,000円と

いうところが妥当なのか検証されているかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども、例えばほかの近隣の自治体の状況とか、その辺について調べになったこととかあるのか伺いたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（横山通夫君） 横山でございます。

8,000円に上げるときに、前任と言ってはあれですけれども、担当の者が近隣を調査しまして、このぐらいといいますか、8,000円の線を出したのだと思います。それで、今まで5,000円を出していただいていた業者、業界の方に対してもお願いをして、ふやしていただいたということは了解をいただいたと思っておりますけれども。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 32ページ、土木費、受託事業収入で、ネクスコインターチェンジ整備受託事業収入として1,065万7,000円ありますけれども、説明書のほうにも詳しいことはありませんので、この収入の内訳についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

こちらにつきましては、ネクスコ東日本との共同事業でスマートインターやっている部分がございます、その事業用地における用地交渉に関する事務について町のほうで受託しまして事業を実施しております、その金額になります。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この用地交渉は、どういうところの用地交渉をしていく部分なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

ネクスコ東日本の事業用地にかかわります土地の立ち入りの調査だとか、あとは土地の境界確認、主なものとしては、あと用地交渉、それに関する事務、そういったものを町のほうで受託しまして実施している事務に関するものになります。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。再度になってしまうのですけれども、用地交渉をしていかれるということなので、その用地というのはどの辺になるのかお尋ねしているのですけれども、それはネクスコの境界線だけということでは捉えていいのか、それとも違う部分もあるのかどうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

場所のことでということで、この金額につきましてはネクスコから受託しますので、ネクスコの事業予定地だけになります。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、東日本高速道路株式会社の敷地内とありますけれども、その敷地内はネクスコがやっていくと思うのですけれども、その敷地内ということなのですけれども、それとも敷地外のことなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

今回、スマートインターチェンジの事業につきましては、町道に関する部分は町が用地の取得がござい  
ます。あとインターチェンジのネクスコの管理する部分も用地取得が出てまいります。こちらのほうの受託に  
つきましては、ネクスコの事業用地内に係る用地の事務についての受託を受けるものでございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 幹線3号線を陸橋にしてやっていきますので、出口あたりまではネクスコの部分  
になっていくと思うのですけれども、今、雑木林になっていますけれども、そういったところにかかわる部  
分の三芳が請け負っていく、ネクスコから収入として受け取っていく、そういったところの調査みたいなも  
ものここには含まれていると思うのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

3号線の上を越えてくるボックスができますけれども、そこからインターチェンジということで料金所と  
いうか、ゲートがあるところまでが基本的にはネクスコの管理になりまして、そちらにかかわります用地関  
係の事務につきまして三芳町のほうで受託いたします。なので、この中には、用地の費用だとか、そういう  
ものは入っておりません。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じところだなと思ったのですけれども、その辺についての用地に関しては入っ  
ていないのですけれども、その調査費というふうに捉えていいのかどうか、その辺についてもう一度お尋ね  
します。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

その用地に関する調査費も含めてでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、平成29年度においては、その部分については今言ったように幹線、今の雑  
木林のところですけども、どのようなところまで29年度で実施していくための収入というふうに捉えてよ  
ろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

用地の交渉までと考えておりまして、早ければ平成28、29年度に取得したいと思っておりますので、それに  
向けての前段となります用地の事務についてが受託する内容になります。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じ32ページの雑入のところなのですけれども、みどり学園職員賄  
い代ということで44万が計上されております。去年は50万3,000円でしたけれども、先ほどの歳入のほうで  
は、みどり学園のほうの利用者2名ふえていくということのお答えでしたけれども、そうするとここについ

ての減という整合性がちょっとわからないのですけれども、その辺についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） こども支援課、杉山です。お答えいたします。

みどり学園の子供に関しましては、毎日1週間来る子と、それから1週間のうちに3日とか2日来る子どもがございます。それで、これは人数と、それから平均を出しまして、1カ月間に平均単価を出しまして、それで計算して出した金額になっておりますので、全員が来る場合と違うので、ちょっと若干金額は変わってるところもございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここのところは、職員の賄い代なので、職員が減ることは私はないと思っていますので、そこを心配しながらも聞いているのですけれども、利用者が2名ふえているということで、そういう心配はないので、実際の日数による変化なのか、それともその賄い代は少し減らされてしまうのか、そういったところを減らすのはちょっと私は賛成はできないので、金額はそんなに大きな金額ではないのですけれども、50万3,000円から44万円になっている。それは日数によるものなのか、もう一度その辺をお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君） お答えいたします。杉山です。

こちらなのですけれども、28年度の4月から10月までの職員の実績を見まして、それによりまして、その後の推計で出したものでございます。臨時職員が午前中で帰る場合もあります。午後からの場合もあります。その場合、食べないときもありますので、その辺の関係でちょっと金額のほうが減っていることがございます。ただ、職員の人数は、減っているというわけではございません。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の69ページになりますけれども、コピー代の中でよみ愛・読書のまち絵本、これが100冊で1冊単価550円でございますけれども、この内容をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

内容は、28年度にいただいた地方創生加速化交付金の中で、900冊よみ愛・読書ふるさと絵本というのをつくりました。それにプラス100冊を有償頒布分として予定しております。その金額になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、この100冊分はどのような配布をされるのか、配布の仕方をお伺いします。

○委員長（増田磨美君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

図書館などで欲しいという方を受け付けて、そしてお渡しするというふうを考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうしますと、場所は図書館の受付での配布、有償販売という形だけでよろしいですか。そのほかではやらないのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（増田磨美君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。代田です。

もしかすると教育委員会なり政策でも窓口をつくるかもしれませんが、とりあえず今のところは図書館というふうを考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のところでちょっと気になるのですが、基本的に販売とかお金扱うというのは出張所になっていて、図書館で販売するという金銭のやりとりというのは特に問題ないのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。

今現在も例えば資料館の本を図書館を窓口にしてお譲りする場合は、隣の出張所で払っていただくなどの方法をとっております。その方法がまずできると思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

わかりました。基本的にそのやり方でいけば全く問題ないと思いますが、その窓口でお金のやりとりというのはまずいと思いますので、そこら辺が後で問題にならないようお願いします。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、34ページ、款20町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

34ページの総務債なのですが、防犯灯設置事業債として130万計上しております。先ほどの債務負担行為で2,800基取りかえるという事業を推進すると思うのですが、この時点で130万の事業債を計上する必要があるのか。ちなみに前年度は90万ということで、今年度むしろ事業を進める上で上がっているの、ちょっとそこをどうお考えなのかをお願いします。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

これにつきましては、リース事業が始まる前までの工事というような状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） できるだけリース事業に組み入れるべきだと思うのですが、あえて前年度90万から40万増額したというのは、そういう事業が控えていながら増額したという理由が何かあるでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

特に増額したというよりは、年度の計画の中で、これはここまではやっていくという計画がございましたので、その分に関してはやるというような状況の中で組んだものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、年度の途中でリース事業等が始まった場合には、この130万全部計上されたものが減額になる可能性は大いにあるというふうに考えてよろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

それは考えられることだいうふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の79、80の農林水産業債の中の農業センター施設整備事業の440万のいわゆる町債ですから借り入れですけれども、この事業内容をご説明お願いします。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） お答えいたします。

これにつきましては、農業センターのトイレの改修ということで、地方創生のほうで農業センターの分は改修しているのですけれども、トイレ事業に関しては補助が受けられなかったということがございまして、その分のトイレの改修もあわせてやるに当たって起債を起こしたというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 加速化交付金でできる部分と、こちらのほうの440万円でトイレを改修していただくということでよろしいわけですね。

○財務課長（大野佐知夫君） はい。

○委員（抜井尚男君） はい、わかりました。

それと、土木債の中の土地区画整理支援事業債ですけれども、昨年の1億8,190万は、これ富士塚の事業債だったと思うのですが、今年度です。来年度は1億2,000万円の北松原の事業債が、今後、富士塚はいいのですけれども、北松と藤久保について、また事業債の借り入れを起こしていられるのか、予定がわかって



いれば担当からお答えをお願いします。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

藤久保につきましては、来年度で補助金については一旦終了する予定でございます。また、北松につきましては、調整池の借り入れにつきまして来年度以降も事業債を起こすような形になるのではないかと考えられます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 見込みはどのぐらいとかわかりますか。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 今、手元にはございません。少々お待ちください。

○委員（抜井尚男君） 後でいい。

○委員長（増田磨美君） 答弁は後といたします。

ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。記載の仕方でちょっとわからないところがあるので教えていただきたいのですが、し尿処理事業債のところなのですが、予算書のほうは前年度、本年度、また比較というふうに記載されているのですが、説明書のほうが前年度のところはゼロになっているのです。恐らく衛生費全般でこちらは記載されているのかなと思うのですが、ここの説明をいま一度ちょっとお願いできればと思います。

○委員長（増田磨美君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えします。

し尿処理事業債ということで、29年度、衛生組合のほうのし尿管理施設、こちら建設がございまして、そういう意味でし尿処理事業というものを作成して、その分の建設負担分に関して借り入れを予定しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうしますと、予算書のほうの前年度というのは、やはり衛生費のほうから全般で引っ張ってきているというような認識でよろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 財務課副課長。

○財務課副課長（高橋成夫君） 済みません。高橋です。

私説明したのは、事業別のほうでちょっと説明してしまったのですが、予算書に関しては衛生債ということとまとめて、清掃債という部類になってきますので、ここで比較をしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。時間ないところ、あと一つだけお願いします。79ページの公園債、この公園整備事業ですけれども、こちらの公園は、やはり同じく土地区画整理地内にある公園の起債でしょうか。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

区画整理地内の北松原の公園でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、先ほどの区画整理事業1億2,000と同じ場所に向けて、内容が違いますけれども4,000万と、1億6,000万ぐらい北松原に起債をするということによろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 財務課長。

○財務課長（大野佐知夫君） 大野です。

そのとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款20町債の質疑を終了いたします。

終了の前に、債務負担行為の質疑に対する答弁及び町債の質疑に対する答弁ですが、保留とし、後日の答弁といたします。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（増田磨美君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 零時04分）